

今治市PTA連合会 備品貸し出しについて

昨年度、今治市PTA連合会では、トランシーバー数台を備品として購入いたしました。
そこで、各単位PTAにも貸出しを行いたいと思います。
下記の貸出方法により、お申し込みください。

記

～貸出方法～

- 1.ホームページ内の書式をダウンロードし必要事項を記入する。
- 2.メールまたはFAXにて申し込みのうえ、貸出日に今治市PTA連合会事務局まで、取りに行く。
- 3.事務局にて、貸出簿に記入し受領印を押す。
- 4.返却日に事務局まで返却しに行く。

～貸出しにあたっての注意事項～

- 1.PTA活動および学校行事以外の目的での使用を禁止する。
- 2.他への転貸しを禁止する。
- 3.借入物品は、十分な注意を払い借入者自らが管理する。
- 4.借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、
同種・同機能のものを返却する。
- 5.貸出期間は、10日以内とする。
- 6.返却日を遵守する。

* ご連絡・お問い合わせ先

今治市PTA連合会事務局(社会教育課内)畑

E-mail: i2015@imabari-city.jp TEL:0898-36-1602 FAX:0898-32-5722